

Title	帝臺に関する若干の考察
Sub Title	An essay on the So-called Di Tai
Author	三條, 彰久(Sanjo, Akihisa)
Publisher	三田史学会
Publication year	1980
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.50, No.記念号 (1980. 11) ,p.411- 420
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	東洋史 第五〇巻記念号
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19801100-0415

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

帝臺に関する若干の考察

三 條 彰 久

はじめに

『穆天子伝』は、西晋の武帝の咸甯五年⁽¹⁾（二七九）に汲郡（現在の河南省汲県）の不準という者が戦国時代の魏王の冢⁽²⁾を発いて、『竹書紀年』などと共に世に出でた書物である。この時の簡牘の出土状況や整理・校定の仔細については、現行本『穆天子伝』に付された荀勗の序、および『晋書』束皙伝（卷五一）などに詳しい。七十五篇ほどにも上った竹書も、そのほとんどが亡佚してしまい、ひとり『穆天子伝』のみが今日まで伝わっている。

言うまでもなく、この書は周の穆王が天下を周行して西方の西王母の国に遊んだり、南巡して盛姫とめぐり会うことなどを主な内容としたものである。穆王の「西征説話」は古書に散見されるもので、『左伝』昭公十二年の条に

「昔、穆王その心を肆にせんと欲し、天下に周行して将にみな必ず車轍・馬迹あらんとす。祭公の謀父、祈招の詩を作りて以て王心を止めしかば、王、是を以て祗宮に没するを獲たり」

とあり、また『史記』秦本紀に

「造父、御を善くするを以て周の繆（穆）王に幸せられ、驥・温驪・驊騮・緑耳の駟を得たり。西のかた巡狩して帰るを忘る。徐の偃王、乱を作こすや、造父、繆王の御と為り長駆して周に帰ること一日千里、以て乱を救ふ」

とあって、いずれも王が賢臣・功臣に助けられて事なきを得た話として伝えられている。一方、『楚辞』の天問にも「穆

王、梅^③ぼるに巧なり。夫れ何ぞ周流せる。天下を環理し、夫れ何をか索求せる」とうたわれているし、さらに『列子』周穆王篇では西極の化人工師の話として潤色され、王が崑崙の丘にのぼり、西王母と会飲するファンタスティックなものに展開している。

『穆天子伝』は、そのような「西征説話」を天子の巡遊の記録^④としてまとめあげた書ではないかと推測されるが、これを史実に基づくものとして積極的に評価し、歴史地理の方面より研究した論考に小川琢治博士の「周穆王の西征^⑤」があり、夙に有名である。氏はその中で「此の書は山海經と同じく秦漢以後儒家の潤色を被らずに今日に保存された點が尙書春秋等に比して根本史料として價値の大なる所である」と論じられ、以下書誌・本文の校定・地名の考証などに及んでいる。『穆天子伝』研究において基本的研究書である。

しかし『穆天子伝』にはまた一方で、多くの駿馬を各地に求め得たことが記されており、中国古代における西北方種の馬獲得の歴史に関わる問題を提示する「史料」であるとも考えられる。この点については既に松本信廣先生が「古代傳承に表われた車と船——徐偃傳説と造父説話との對比——」^⑥の中で示唆されており、造父説話について「この傳説は趙・秦の祖先たる牧畜民の間に行われていた傳承と密接な關係を持っており」と述べられ、造父が桃林から獲た千里の馬で穆王西征に供奉するというモチーフは「北方的大陸系傳説の系統」に属するものと論じておられる。また白川静博士もその著『中国の神話』の中で『穆天子伝』をとりあげ「周は西北の地に国しており、そこには良馬を産したと思われるが、金文には穆王期の盞の器に駒尊の類があつて、その銘文によると、そのころ周の馬政は大いにさかんであつたらしい。穆天子説話の原型は、おそらくそのような馬政に関し、良馬を西方に求めることが行なわれたことも關係があろう。その先導をなしたものが西方の秦であり、秦の造父であつた^⑦」と述べてある。

なお、『穆天子伝』研究にあつては、他にこれを極東における太陽神周行の神話として解釈した土居光知氏の研究^⑧や、シャーマニズムの信仰との関連から論じた御手洗勝氏の論考^⑨などがあることを付記しておく。

さて、冒頭でふれた『晋書』束皙伝は、『穆天子伝』ならびに『汲冢書』発見の経緯を知る上での重要な史料であるが、伝中に次のような記事がある。即ち「穆天子伝五篇は、周の穆王、四海を遊行し、帝臺・西王母に見ゆるを言ふなり……」とあり、「帝臺」という神名もしくは人名らしき二字がみえる。もちろん、この「帝臺」を、穆王が西王母と会した場所と解することも不可能ではないが、『穆天子伝』全六巻中のどこにもこの字句は見当たらないのである。では一体、「帝臺」とは何であろうか。

「帝臺化人考」

この問題については清の乾隆の人・檀萃がその『穆天子伝注疏』の巻五の付論として「帝臺化人考」という一文を掲げ解釈している。檀氏によれば、『穆天子伝』は巻四までが西征の記録であり、また巻六は郭璞が注釈・校定する際に竹書の「雑書」中の盛姫に関する他の一篇の『周穆王美人盛姫死事』を併せて全六巻としたものであろうとする。そして束皙伝で「帝臺に見ゆ」と記しているのは、恐らく巻五の内容について説明しているのであろうと推測し、従来言われてきたように束皙が「妄臆」で「帝臺」について書いたのではないと論評している。また「注文」の中で傍証として『文選』巻十四の顔延年の「赭白馬賦」を引いている。その詩に「王母に崑崙の墟に覲え、帝臺を宣獄に要し、中州の轍迹を跨え、神行の軌躅を窮む」と見られるように、晋から宋にかけての文人たちの間では、「帝臺」についてひろく知られていたとされる。さらに巻五本文の「井公と博すこと三月にして決す」の一条をあげ、これと関係のある文として『山海経』中山経次七経の「苦山の首を休與の山と曰ふ……」の条を引用し、その中の「帝臺の棋」がこれであると解し、「或は登旅の時、井公実^ニ其の尸と為り、神靈囚りて以て之に憑る、故に井公と博するは、即ち帝臺と博するなり」としている。

次に巻五の「□□(欠字)、天子に酒を献じ、乃ち広楽を奏で、天子に其の靈鼓を遺る。乃ち黄蛇と為る」の文の空格部分の主語は「帝臺」であるとし、『山海経』中山経次七経の鼓鐘山の記事の「東三百里を、鼓鐘の山と曰ふ。帝臺の百

神に觴する所以なり」及び郭璞の注「觴を挙げて燕会するときは、即ち此の山に於てす。因って名づけて鼓鐘と為すなり」を引き、その傍証としている。

その他『列子』周穆王篇にいう「西極の化人」の話を引き、その「幻術」を使って自由に空中を飛翔し、穆王を西方に誘った者こそ「帝臺」ではないかと推定しており、また『山海経』大荒西経にいう「互人の国あり、炎帝の孫なり……是れ能く天に上下す」とあるのも同じ「化人」の類であるとする。そして、古くは「化」と「回」とは音通するので、「化人」は即ち「回人」を指しているとし、檀氏は『穆天子伝』の「西征説話」を、イスラム教乃至ゾロアスター教など西アジアの宗教の宇宙観・世界観をもって解釈し、『コーラン』に所出の「天使が昇り降りする階段」や「七つの天」などの話⁽¹²⁾を引用しながら、これと結びつけている。「帝臺」の意味不明なるより出発し、やや強引に論をすすめている感があり、納得できる内容のものではない。

『山海経』にみえる「帝臺」

檀氏の引用にもあったが、「帝臺」なる神名は『山海経』中に三箇所ほど出てくる。それらは不明のものとして注釈家を悩ましてきたことも事実である。以下、それらを掲げておこう。

①「卷五、中山経、次七経」苦山の首を休與の山と曰ふ。其の上に石あり、名づけて帝臺の棋と曰ふ。五色にして文あり、其の状は鶉卵の如し。帝臺の石は百神を禱る所以の者なり。之を服すれば盛せず。

郭注には「帝臺は神人の名なり。棋は博棋を謂ふなり」とし、また「百神を禱祀するときは、則ち此の石を用ふ」と解する。清の王紱（一六九二—一七五九）の『山海経存』は「帝臺は猶ほ天帝の臺棋を言ふがごとし。奕具なり。蓋し美石の玉に似るものなり。故に以て百神を禱る可し」と解している。同じく畢沅の『山海経新校正』でも、それ以上の解釈は出しておらず、ただ「基址を言ふなり」としている。神仙と碁の組み合わせは、中国では「爛柯説話」などとして有名で

あり、そういった世界観や時間の観念については伊藤清司先生の「中国の説話文学と日本の昔話」⁽¹³⁾にもこの点に関して言及されたところがあり、「囲碁は娯楽の一つだが、かつては多くの競技がそうであったように、中国では古くは一種の占いという側面と、宇宙のシンボルないしは人生の縮図という性格をもっていたのではないか」と述べられているが、この記事も関連あるものかと思われる。

次に前に例示した文でもあるが、

②「同、中山経、次七経」東三百里を鼓鐘の山と曰ふ。帝臺の百神に觴する所以なり。

『新校正』は「鐘山は今の河南・陸渾県の西南三十里に在り。別に鼓鐘峽有り、山西・垣曲県に在り」として地名の考証に及んでいる。

③「同、中山経、次十一経」また東南五十里を高前の山と曰ふ。其の上に水有り。甚だ寒くして清し。帝臺の漿なり。之を飲む者は心痛せず。其の上に金有り。其の下に楮有り。

『新校正』に「山は今の河南・内郷県に在り。『呂氏春秋』本味篇に云ふ、伊尹曰く、水の美なる者は、高泉の山、其の上に涌泉有り、と。今の名は天池山なり。翼望山の東五十里に在り」と解している。

以上三箇所が「帝台」所出の条であるが、いずれも中山経にあり、「帝臺」とは神人の名として記されていると考えられ、それにゆかりのある器物や泉、あるいは物産が説明されている。

しかし一方で、『山海経』中には神々や古の聖王を祀るための、建築・構造物としてのいわゆる「臺」について記した部分もかなりある。例えば、卷八・海外北経に「共工の臣、相柳氏」が殺される話が伝えられており、その後「衆帝の臺」をつくったとあり、同じ箇所に「共工の臺」というものもみえる。卷十二・海内北経には「帝堯臺・帝嚳臺・帝丹朱臺・帝舜臺、各々二臺あり。臺は四方、昆侖の東北に在り」と記され、これらは明らかに臺観としての構造をもつもの、もしくは西方のジグラット形式のものかとも想像される。

このような「臺」の例として、右に掲げた『山海経』のものとは系統・由来をやや異にするかとも思われるが、『詩経』大雅・文王之什の靈臺篇に記された「靈臺」がある。かつて橋本増吉博士が「靈臺考」¹⁴を著わされ、その中でこれを「神靈の來降する臺」と解され、「巫祝としての文王が、天帝を迎え、群后を率ゐて之を祠るために、經營せし臺壇を意味するものであった」と説明しておられる。従来の伝統的な詩の解釈に新しい光を投じられたものであったと考えられる。さらに臺觀建築については主として考古学的な面から研究をされたものに關野雄博士の「臺榭考」¹⁵という論文があり、それによれば「臺榭」とは「木屋のある臺」を指し、それは「避寒用の建物、氣象觀測臺、軍機の密談所、器物の倉庫など種々の用に供せられたことが知られる」と解されており、さらにその他の例として『史記』夏本紀の「夏臺」の場合は、桀が湯を囚にした「獄の名」であるとも論じられている。

しかしこれらの「臺」と『山海経』所出のものとの異同については、一方は王城の内部などに設けられた例のようであるし、一方は山川の神々の祭祀のために供されるもののようにもあり、今後さらに検討を要する問題である。

「帝臺」と夏后啓

『穆天子伝』書中には、その名は見えぬが、「帝臺」は『山海経』には散見され、しかもそれは単なる臺觀のような建造物とは區別されると一応考えられる。しかしながら、神人の名、聖王の名とみた場合、それが「帝臺」というこれらの書物のみに関係する独自の神なのか、あるいは『山海経』中の他の神々もしくは帝王の別称なのか、見通しを立てることはかなり困難な状況である。しかし、この点についてこれまで全く論究がされなかった訳ではなく、一つの仮説として高馬三良氏が『山海経』の訳注本の解説で、「帝臺」は禹の嗣子の夏后啓ではないかと論じられている。それによると、『山海経』では「臺」字と並んで「台」字も使われており、大荒西経に、稷の弟を「台璽」とよんでいるという。また『爾雅』に「吾・台・予・余は我なり」とあり、『書』の湯誥の「台小子」は『墨子』では「予小子」となり、台と予とは通

用されているとする。さて、『礼記』曲礼には「余小子・予小子」の句がみえ、鄭玄注に「余・予は古今の字なり」といい、同音であると考えられる。また段玉裁によれば『詩』『書』は予を用い、『左伝』は余を用いると説いているので、以上から「台」と「余」とは音が甚だ近いことが自明であると、詰められる。ところが『帝王世紀』に「夏后啓、その名は余なり」とあり、また父の禹は塗山氏の女と「台桑」に通ず（『楚辞』天問¹⁷）というし、古は地名を姓名とすることが多かったはずで、「帝臺」が「夏后余」である可能性は充分であり、しかも『山海経』では啓は重要人物なので、元来「帝台」とあったものを「臺」という難字に改めたのではないかと論じられている。

はなはだ卓見であると思うし、説得力もあるが、気になる点をいささかのべると、まず『山海経』では「台」字は「台壘」の場合しか用例がなく、それも「帝臺」が出ている中山経即ち五蔵山経の中ではなく、大荒西経という成立事情の異なる篇に出ていることである。そして、そこには「軒轅の臺有り、射る者は敢て西餉して射ず。軒轅の臺を畏るればなり」などとあって「臺」の字もはっきり区別して用いられており、同じ篇には夏后啓を別名で、「夏后開」とよんでいる。海外南経には「夏后啓の臣を孟涂と曰ふ」とあり、「実名」でも出ている。さらに「臺」と「台」という全く別の字を、重要人物であるからといって難字に改めるかどうかに係って来たことは事実であるが、一方で地名や人名など殊に固有の名詞に関しては、はっきり区別する場合の方が多かったのではないだろうか。例えば『淮南子』墜形訓に「時・泗・沂は臺・台・術より出づる」とあり高注に、「時・泗・沂は皆、水名なり。臺・台・術は皆、山名なり」とあるのは最もはっきり区別していると思うのだが。

「實沈・臺駘」

「帝臺」という神名らしきものを他の書物に見出すことは困難であるが、最後にまとめとして管見した範囲で憶測してみると、まず、「臺」字を読み変えずに考えてみると、「臺氏」という姓氏があり、『中国姓氏事典¹⁸』には「五帝の一人少

呉の裔孫に臺駘なる者あり。その子孫が臺氏をはじめた」とある。「臺駘」については、『左伝』昭公元年の条や『史記』鄭世家に、「實沈・臺駘」と並称せられ、また『論衡』別通篇では「臺台」に作っている。

『左伝』の記述によると、晋侯が病気になったので、鄭の子産が見舞いにゆき、晋の叔向にたずねると、答えていうには「卜人曰く、實沈・臺駘崇を為す、と。史、之を知る莫し。敢へて問ふ、これ何の神ぞ」と逆に子産がたずねられた。そこで子産がその二神の由来を説き「昔、金天氏に裔子有り、昧と曰ふ。玄冥の師と為る。允格・臺駘を生む。臺駘能く其の官を業にし、汾・洮を宣し、大澤に障し、以て太原に処る」という。その後、天帝はこれに汾川をあたえ、沈・姒・蓐・黄の国々はその祀りを守っていた。ところが晋が汾水の流域を領してこれらの国々を滅した。だからたたりをなすと卜人はいうのだろうが、そもそも汾水の神である臺駘が、みだりに君の身に病をもたらす筈はなく、別の原因があるう、と子産は語った。平公と叔向は驚き「善し。博物の君子なり」と子産をほめ、厚遇したと伝えている。子産の賢臣説話の一つであるが、臺駘が主どつた汾水とは、太原の上流に発し、山西地方を南北に縦断するように流れ、霍山の西麓を経て、臨汾、新絳を流れて河に注ぐ水であった。その流域は典型的な黄土地帯で、古くは彩陶文化を育んだ地であり、春秋の晋、そして戦国の魏の拠つた方面でもあった。

この臺駘神については、やはり松本信廣先生が「中國洪水傳説の諸相」⁽¹⁸⁾の中で、アンリ・マスペロの「書經中の神話的傳承」を紹介されながら詳細に論究されており、その中で「第二の臺駘傳説は、汾水と現在の涑水、昔の洮水との會合點を遠からぬ點に祠を有し、曲沃の小盆地から起原を發した信仰に基くらしく、その近傍にその祀を守る小國が散在したらしい。……此の傳説は禹傳説の地方的代用であつたことは明瞭である」と指摘されている。

もちろん、『穆天子伝』・『山海経』でみてきた「帝臺」が直ちに汾神たる「臺駘」に結びつく訳ではないのであるが、さらにいくつかの関連の点を掲げておきたい。

まず、小川博士の論文中の「西征路線圖」⁽²⁰⁾などを参照してみると、穆王の西征行路に想定されているコースを考えた場

合、汾水は、洛邑を發し北上する際にも、また南鄭に戻る際にも付近を通るか、渡るべき川であり、臺駘は祭らるべき神であった。次に『山海經』中山經の「帝臺」に関する山々が、汾水流域にあったとは断じられぬまでも、中山經はその地域を推定すると「汾水の下流及び伊・洛（水）の間の地方、即ち今の山西省の南端から河南の西部までの間の東周の首都洛陽を中心として」書かれて⁽²¹⁾いるらしい、ということが考えられる。

また、『論衡』別通篇には臺駘のことを「實沈・臺台、子産は博物なり、故に能く之を言へり」として紹介しているが、同じこの一節に『山海經』を禹と益が共に著わしたと、洪水を治め、天下を安らかにしたことなどを記しているが、何らかの符合を考えるのは不可能であろうか。もちろん『穆天子伝』が戦国の魏王の冢より発見されたという点も検討したい点である。

以上のような点を踏まえて、「帝臺」という存在をさらに綿密に、両書を中心に探ってゆく必要があると思われるし、殊に「帝」字を冠している点については全く触れていないので、今後の検討課題として残った。また、『穆天子伝』全体において、冒頭でふれたような、そこに含まれているさまざまな神話・説話の要素を考えながら、さらに総合的な研究を重ねてゆかねばならない。本稿では、「帝臺」と「臺駘」との連関をわずかに指摘するに留まった。

最後に、この小論を表わすに当って有形・無形の御指導・御助言をいただいた伊藤清司先生に深く感謝申し上げる次第である。

註

- (1) 太康元年とする説（『晋書』束皙伝）や太康二年とする説（荀勗『穆天子伝』序）がある。今は小川琢治『支那歴史地理研究續集』、第二編「周穆王の西征」（弘文堂、昭和四年）の説に従い、『晋書』武帝紀の紀年をとる。
- (2) 魏の襄王とも安釐王ともいう。小川、前掲書参照。
- (3) 王夫之の『通釈』には「梅、枚と通ず。馬策なり。巧梅は善御なり」とある。
- (4) 古くは起居注類（『隋書』経籍志）や別史類（『宋史』藝文志）に分類され、のち小説家類（『四庫全書総目提要』）に編入された。
- (5) 小川、前掲書所収。

(6) 松本信廣、『東亞民族文化論攷』所収、誠文堂新光社、昭和四三年。

(7) 白川静、『中国の神話』、中央公論社、昭和五〇年。

(8) 土居光知、『極東における太陽神後裔の旅行』、『古代伝説と文学』所収、岩波書店、一九六〇年。

(9) 御手洗勝、『穆天子伝』成立の背景』、『東方学』第二六輯、昭和三八年。

(10) 『列子』周穆王篇では「王、化人の法を執るに、騰り上ること、中天にして迺ち止む。化人の宮に暨り及ぶ……」とある。

(11) 檀萃は「互」を「氏」に改めており、郝懿行の『箋疏』でも「氏人国」に同じとする。

(12) 井筒俊彦訳『コーラン』下巻、六五―一二及び七〇―三・四など参照。岩波文庫、昭和三九年。

(13) 伊藤清司、『へ花咲翁』の源流』所収、ジャパン・パブリックシャーズ、昭和五三年。

(14) 橋本増吉、『靈臺考』、『史学』第十三卷四号、昭和九年。

(15) 関野雄、『中國考古學研究』所収、東大出版会、一九五六年。

(16) 高馬三良訳『山海経』(『中国古典文学大系』第八卷所収)、平凡社、昭和四四年。

(17) 『楚辞』天問に「禹の力めて功を献じ、降って下土の方を省る。焉んぞ彼の塗山の女を得て、之に台桑に通ずる」とある。

(18) 日中民族学研究所編、『中国姓氏事典』、国書刊行会、昭和

五三年。

(19) 松本、前掲書所収。

(20) 小川、前掲書所収。

(21) 小川、『支那歴史地理研究』、第七章「戦國以前の地理上智識の限界」参照。弘文堂、昭和三年。